

二十八日、二十九日と連日にわたりました。岩手県とそれから青森県の境にあります自衛隊の演習場に向かって飛んで行ったわけです。一日三回飛んで行っているんです。これらにつきましても、あらかじめ新聞などで「ミチのく84」の日米合同演習のことがありまして、そこにフィリピンにいるアメリカ空軍の飛行機が支援に来るということは、新聞等々でも発表になっているわけです。

それで、前回の一般質問のときに市長さんの御答弁から言いますと、それら横田基地を使うような訓練などについては、なるべく情報を集めて対処したいというふうにおっしゃったわけですから、これら「ミチのく84」に關することについては、市長さんはどのような形で防衛施設庁並に防衛庁に対処をなされたのかということをお聞きしたいと思います。

実は、その間、お気づきの方もいらっしゃると思いますが、大変に飛行機の騒音の激しい時期があります。特にいま申し上げました二十五日から二十九日の間には、朝八時台と十一時台とそれから四時台にわたりました。三機から四機のプロントム戦闘機がフォーメーションを組んで、一た

ん市内の上空を飛び回ってからまた降りるということをやっています。大変に騒音が激しくなりました。もっとも、四機来た飛行機のうち一機はすぐに故障しまして、日本にやって来たアメリカ軍のパイロットが最初にやったことが、どうも休暇届を出したというようなことも伝わっておりまして、軍というのはなかなかむずかしいものだと思えますけれども、それらにつきましても、九月、十一月の離着陸数に合わせまして、市長さんの方でもどのようにこのみちのく84について見解を持っておられるかということをお聞きしたいと思います。

それから次に、国鉄八高線東福生駅の無人化の問題を伺っておきたいと思えます。

このことにつきましては、先日上野議員さんの方からも細かい質問がありました。私の方はなるべく重複を避けたいと思えますけれども、現実に、十一月の十八日の朝日新聞その他の新聞に、八高線の合理化、無人化についての報道がありました。その中で、福生市の東福生駅につきましても全くの無人化になるんだというような報道がされております。そ

の後、さまざまな形で国鉄の対応というものを伺っておりますけれども、ぜひ本会議の中で、国鉄がどのような形で市に対して申し入れをし、それに対して市はどのように対応したのかということとをぜひ経過と現状を知らりたいと思います。

現実の問題から言えば、大変に無人化ということで市民生活に影響がありますし、たとえばその無人化によって駅の周辺の踏切の問題とか、さまざまな形で、あるいはその駅の跡が暗いということもありますので、市民生活に不便を生じることとは間違いないというふうに思います。そういった中で、国鉄に対して市の方かどのような対策を考え、あるいは態度をとっておられるかということとをぜひ伺っておきたいというふうに思います。

それから、三番目には、これも重複しておりますけれども、都立保育園の市移管の問題について伺っていただきたいと思っております。

いままでの原さんの質問の中でもはつきりしましたとおり、十二月の一日には羽村の町議会でも、一応その町立町営という形で行うというこ

とを議会の方に町長さんがお示しになりました。その中で、全員の協議会で検討をなさったということとを聞いております。現実には、その前の

十一月二十六日ぐらいから都立保育園を町に移管するという話は聞かえてきたわけです。あるいは働いている人たちの交渉の中に出てきたわけですから、そうしますと、先ほどの原さんの質問の中に出てきましたけれども、いままで町長さんはずっと一貫して都立保育園の市移管は受けない。これは大変かんばっていただきたいと思っておりますけれども、その中で、二市二町で足並みをそろえるんだということをすつとおっしゃってきたわけです。それで、二市二町の足並みが乱れた現在、他市町、つまり残りしました青梅、瑞穂との関係につきましましては、どのような形でこれから一緒に移管についてのことを行っていくのか。

あるいは、もう二市二町の足並みが乱れてしまったので、福生としては単独でがんばるしかないというふうにお思いなのかということも含めまして、これからの現実の対応についての方針を伺っておきたいというふうに思います。

市長さんは、再三の答弁の中でも、東京都の方の条件がこのままである限り、東京都の方針がこのままである限り受けることができないのであるということとをずっとおっしゃっているわけですから、その先の問題ですね、前回もそういうような質問をして、先に踏み込むことにつきましては、市長さんの方からいま、現状のところで移管はできないということにずっとどまっているわけですから、つまり、羽村はいままで非常に危険なところになっているわけですから、つまり、同じように、つまり市長さんと同じような意見を持っていらっしゃるにもかかわらず、五条件、種々五条件ありますけれども、そのうちの僕にとっては非常に気になる条件であるところの職員の問題に關しては、都の職員はいりません、新たに町の職員を雇いますよというところの五条件のうちの一条条件を欠けるところでのんだわけですから、それがそのそれまでの五条件でと言ってきたのが福生市としても、一体それにつきましてもはどういうことになるのかというところにつきましても、市長さんに伺っておきたいというふうに思います。そこで、都立保育園の移

管をしないで、財政負担の問題等々から移管をさせないと言っている中で、ぜひいまの羽村の動きについての見解も合わせて伺う中で、このことについての質問をしていきたいと思ひます。

非常に最後の保育園の質問に關しましては、簡単な質問ですけれども、以上をもちまして壇上からの質問にかえます。

○議長(田村市郎君) 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十九分 休憩

午後一時一分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君)
遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

横田基地関係の米軍属による基地外における交通事故の件でございしますが、事故を起こした場合には即刻免許証を取り消す等指導監督や、それから処置を行つてゐるようでございしますが、今後も事故を起こさないように要望していただきたいというふうに考へております。

また、細部につきましては部長から答弁いたさめますので、よろしくお願ひいたします。

九月から十一月期の離着陸数についても部長から答弁をいたさて
ます。

それから、市長の見解というところで、⁸⁴「日米合同実動訓
練に参加したと、F4ファントムの四機飛来についての御質問かと思ひ

ますが、御承知のように横田基地は輸送、それから中継基地としての任務に当たっております。したがっていろいろな機種が飛来してまいります。

私どもとしてはその節度照会が行っておりませんが、しかし周辺市民に対し影響を及ぼすような大演習等が行われる場合とかあるいは基地に大きな変動等がある場合には事前に連絡するよう関係機関に再三要請してるところでございます。今回のファントム飛来については何の連絡もございませんでしたが、今後事前にも連絡するよう引き続き強く要請してまいります。

次に、国鉄八高線東福生駅無人化についてでございますが、東福生駅の無人化につきましてはすでに御報告申し上げたように、去る十一月の十三日、国鉄を取り巻く厳しい経営環境にみましまして八高線それから北八王ろー高麗川間の駅の業務の見直しを行い、線内で最も乗客数の少ない東福生駅を無人化するの協力を願った。また、実施は来年の二月二十七日からとした旨の申し入れがございました。当日もさうでございすけれども、その後におきましても無人化しないよう強く要

請してゐるところでございます。十一月二十一日、それから十二月の六日に要請してあります。

C・T・C化——列車集中制御により各駅の運転取り扱ひ業務が不要になること。同線の営業計数が五十五年が二百七十一円、五十八年が三百十二円と年々悪化していること。東福生駅の乗客数が五十八年で一日平均六百四十八人と線内で最も少ないことなどの理由により無人化をせざるを得ないということです。また、無人化に当たり乗車駅証明書発行機の設置、駅舎については出入り口を開鎖し、建物の使用を禁止するとともに管理駅を巡回する。ホームへの通路は線路を横断しなければならず危険であるので開鎖し、箱根ヶ崎寄りに跨線橋を設置する。便所については維持管理を地元で実施できれば存置について検討する。利用者に対する周知は駅構内でチラシ、ポスターにより周知させる等国鉄側の見解を示されております。

いずれにいたしましても、昨日も上野議員さんの一般質問でお答えしたように、また全員協議会でも御協議されましたとおり、私は無人化反対の立場で議

長ともども国鉄側に強く要請してまいりたいと思っております。

次に郡立保育園の中移管の問題でございますけれども、経過の現状と市長の見解でございますけれども、本件につきましても九月の定例会におきまして御答弁申し上げたとおりでございます。

現在、何ら変化しておりません。ただ羽村町におきまして昭和六十年四月一日より町営として運営することになりました。しかし、私は前々から申し上げたとおり福生ではそうだった受け入れる意思がございません。ただ、先ほどの御質問で二市二町の融和が崩れたんではないかというよりはお話でございますけれども、やはり私もやはりそういふふうには考えられておられないわけでございますけれども、羽村町ではそれが一番最善だということの考えでそのようになったと思います。が、今後の移管等につきましては変化がありましたならば議会とも御相談したいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

御答弁に承知していただきます。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお評しをいただきますして三點ほど市長の補足答弁をさせていただきます。

第一点の事故件数でございますけれども、市内におきます事故総件数でございますけれども、これは一月から十一月までというふうなことでございます。が、物件事故といまして八百七十一件ございました。これを五万一千人に對する比率を出してみますと一・七％でございます。次に外人の軍人軍属の起した物件事故でございますけれども、九十九件でございます。その一万人を想定いたしますと〇・九％というふうな数字でございます。

人身事故でございますけれども、これは全体で申し上げますと百四十三件ございました。いまの例で申し上げますと〇・二八％の比率でございます。その中で五件が軍人軍属の事故でございます。〇・〇五％ぐらいでございます。その事故のおおよその内容でございますけれども、打撲、擦過程度の事故であるというふうなことでございます。

次に、Yナンバーの関係の数でございますけれども、Y・Eナンバーの総数は車両といましては約六千台でございます。Y・Eの内訳につきましてはお手元に資料がございますので省略させていただきますと思います。次に、オートバイ関係でございますけれども、四百七十七台でございます。

それから、もう一点のナンバーのない車については、私どもでは掌握いたしておりませんのでよろしくご依頼申し上げます。

次に、九月から十一月までの離着数でございます。九月につきましては総飛行数、今年度と前年度を比較させていただきますと、九月でございます。飛行総数につきましては千三百六十七回、前年度千五百十五回で百四十八回の減でございます。一日平均飛行回数でございますけれども、これは四十五・六台、前年度が五十一・五台、四・九台の減でございます。昼間でございます。これは午前七時から十九時まででございますけれども、これは千九十四回でございます。昨年度は千二百八十三回でございます。マイナスの百八十九回というところでございます。同上の一日平均でございますけれども、三十六・五回、今年度は三十六・五回でございます。前年は四十二・七回というところで減の六・二回でございます。それから夕刻でございます。十九時から二十二時まででございますけれども、これは百九十一回、前年は百四十回というところで五十一回増加になっております。同上の一日平均といたしますと、これは六・四回、それから前年は四・七回、一・七回の増でございます。夜間

でございますが、二十二時から午前七時まででございます。これは百八十二回、前年は九十二回というところで減の十回でございます。同上の一日の平均でございますけれども、これは二・七回、前年は三・一回で〇・四の減でございます。最高飛行日と及び機数でございますけれども、九月におきましては九月の十一日でございます。これは九十二台、前年は九月の二日でございますが、百六十六台、六十六台の増でございます。

騒音の最高日及びホーンでございますけれども、今年度は九月の二日が百二十ホーンでございます。前年度は九月の二日と十八日、二十二日と三日間ありました。百十八ホーン、増減いたしましたして二ホーンほどふえております。十月でございますけれども、飛行総数が今年度千九百二十三回、前年でございますが、二千五百二十回、減の五百九十七回。一日平均飛行回数でございますけれども、六十二回でございます。前年は六十一・三回、減の十九・三回。昼間でございますけれども、午前七時から十九時までには今年度千五百九回、前年度は千八百六十三回、減の三百五十四回でございます。同上の一日平均でございますけれども、四十八・六回、前年は六十一・一回、減にいたします

と十一・五回の減でございます。夕刻十九時から二十二時まででございますけれども、今年度三百回でございます。前年度は五百六十回、減の二百六十回というところでございます。同上一日の平均でございますけれども、これは九・七回、前年十八・一回、八・四の減でございます。夜間二十二時から午前一時まででございますけれども、これにつきましては百十四回、前年は九十七回というところで十七回の増でございます。同上一日の平均でございますけれども、三・七回、前年は三・一回でございまして、〇・六回の増という形になります。次に、最高飛行日と機数でございますけれども、十月の十日百三十一回でございます。昨年は十月の三日百七十五回でございまして、四十四回の減でございます。騒音の最高日とホーンでございますけれども、十月一日が百二十一ホーンでございます。前年は十月の二十七日で百二十ホーン、一ホーンの増でございます。次に十一月でございますけれども、飛行総数二千百二十回、今年度二千百二十回でございます。前年は千八百三十一回、二百八十九回の増でございます。一日平均飛行回数でございますけれども、七十七回、今年度でございます。前年度は六十一・〇回でございまして九・七回の増になっております。

昼間は午前一時から十九時まででございますけれども、これは千七百二十二回、前年は千四百二十二回、三百回の増でございます。同上一日の平均の回数でございますけれども、五十七・四回、前年度は四十七・四回で十回の増でございます。夕刻十九時から二十二時まででございますけれども、今年度は二百八十一回、前年は二百三十一回、五十回の増でございます。同上一日の平均でございますけれども、今年度は九・四回、前年は七・七回で増減といたしますと一・七回の増でございます。夜間でございます。これは二十二時から午前一時まで、今年度は百十七回でございます。前年度は百七十八回でマイナスの六十一回。同上一日平均でございますけれども、これは三・九回、前年は五・九回というところでマイナスの二回でございます。最高飛行日と機数でございますが、十二月の二十一日と二十七日、二回ございまして百三十七回でございます。前年は十二月の三日、百二十回で今年度増減では十七回の増になっております。騒音の最高日でございますけれども、十一月の十八日、これが百十七ホーンでございます。前年度も十一月九日でございまして百十七ホーンでございます。以上でございます。

○企画財政部長(内田和雄君) 市民相談の関係でございますが、交通事故の相談件数について米軍人軍属等にかかわったものでございますが、三カ年を調査いたしました。五十七年度はございまして、

五十八年度、二件でございます。まず一件は自動二輪によりまして歩行者の方をひねての死亡事故でございます。これは相手は車に乗っている人が軍人でございます。被害者の方は日本人の女の方で六十一歳の方でした。それから、もう一件は乗用車によりまして歩行者の事故でございますが、これは軍人の奥さんによりまして事故で被害者は日本人の五十二歳の女性でございます。顔面等に受けた事故でございます。これはカーニバルを見学に行ったときに発生したものでございます。これらにつきましては交通相談員の方には交通相談員の弁護士の方から受けていたんだわけですが、基地の関係もございまして横田事務所への相談、それからあと基準額等についての説明、これは日本の法律に基づくものについての助言をしていただいております。五十九年にはございまして、以上でございます。

○十二番(遠藤洋一君) 再質問をしたいと思います。

第一番目の横田基地での軍人軍属の事故というのにつきまして詳しくはデータはいただいたんですけれども、これはあれですね、ヤンバーが約六千台あって、事故の人身事故その他についての市民の事故との比較をしてるわけですが、これも、このときの数字の根拠になるのは大体軍人軍属一万人であるというふうな計算をいたしましたというふうに言っておいたけれども、正確な数というのはいずれも、つかんではないんですかね。論拠としては余りいい論拠のあるようなパーセンテージの出し方ではないというふうに思っておりますけれども、この確認をした人です。

それと、見ますと、いかにも軍人軍属の方の事故率というのが低いというふうな感じなんです。だから、さっきも壇上で言いましたとおり、交通事故というのには一定距離を走れば統計的には必ず起る。避け得ないようなものですけれども、もう少しすると何で米軍人だけがこんなに数字が低いのかというふうにはちょっと疑問なんです。この数字そのものは確かに届けてあるだろうけれども、むしろ、さっきも問題にしましたけれども、

届かないような事故というのがやっぱり多々ないかという。ヤナンバーが果
たら何となく僕だってどけたくなるような。つまり、後の面倒くささを考え
ますと現実には一番最近に起きたような僕が知ってる限りの事故でもパト
カーをとにかく呼びましたけれども、パトカーがなかなかMPを呼ぶとい
う気がないわけです。警察自身も余りかわりたくないというふうなところ
があるんじゃないかというように想像できるんです。それは無理な想像
ではなくて自分に引きかえて考えますと、なるほどそう思うのは仕方ない
なと思うほど言葉の問題その他がありますから面倒くさいこともあるとい
うことで、必ずしもここに出る数字だけではないものがあるような気がしま
すが、今回の質問の中でも交通事故で相談が、市民相談までたどり
着いた例というのが二件だけ報告されていきます。

これは市長にもう一遍伺っていただきたいんですけれども、さっきおっしゃった、何
ですが、事故が起きると免許証を取り消すようなこともあるというふうなこ
とで聞いたんですけれども、まさか事故が起れば無条件に取り上げるわけ
ではないというふうに思うんですね。幾らアメリカ人の兵隊といえども免許を

持つ権利があるわけですから、これについてはもう少しどういう形で市民に影
響のある事故につきまして、いままでのような基地との御協議の中で具体的
に話し合おうとしたようなことがあるのかというのをもう一回伺っておきたいん
です。それから、これは言ってもせぬないことですが、パトリックの敬言葉、
官の方が言葉の問題その他でトラブルを避けたがって余り熱心になられな
いというのは仕方ないことだとは思いますが、この問題ばかりではなく
て、基地がある言葉の違う言語を有する人がたくさん住んでるわけで
すから、市民相談といわれないまでも基地についてのいろんな、つまりトラ
ブルも含めて持ち込まれるのではないかと感じますけれども、いつかや基地
対策のこと、で伺ったときに英語のできる職員のことを考えて研修などをするんだとい
うようなことを言ったような気がするんですけれども、そういうふうなこ
とについてどういうふうになっているかということをお伺いします。
それから、もう一つ次の「みらく」84についてはやっぱり僕、市長は問題があ
ると思うんです。大体演習については、いままでの各年ずっと総合して表を
つくってみても「チームスピリット」などについては直前に大々い演習ですから